

青山学院大学大学院
国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻

－ 2008年度認証評価結果報告－



May, 2009

**THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND
SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization
Tokyo, JAPAN**

はじめに

NPO 法人 THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW、a 21st century organization (ABEST21)は、2005 年 7 月 1 日、マネジメント教育の質の維持向上に向けたネットワークの構築のために、国内外の 16 大学のビジネススクールの学部長等の英知の参加得て、ABEST21 会則の制定及び役員を選出を行い、ABEST21 を創設した。

ABEST21 は、1994 年の「グローバル・クラスルーム (Global Classroom) 国際会議」の創設に遡る。1994 年 10 月 28 日、国内外の 7 大学のビジネススクールの参加を得て、先端的情報通信技術を駆使しての位置、場所、空間を超越したビジネススクール国際合同授業の実現を検討し、「グローバル・クラスルーム (Global Classroom) 国際会議」を設立した。それは、オンライン・リアルタイム・テレビ会議システムによる国境を越えた教育の実現に向けた仮想教室の整備であった。

その後、グローバル・クラスルーム国際会議は、2002 年 6 月 28 日、ビジネススクールの教育の質の維持向上をより一層推進していくために、「グローバル・ナレッジ・ネットワーク (Global Knowledge Network) 機構」に改組した。グローバル・ナレッジ・ネットワーク機構は、2005 年 7 月 1 日、下記のミッションを制定し ABEST21 創設の準備をした。

「われわれは、21 世紀の国際協力のために、われわれが開発しうる多くの領域があると信じている。われわれは、会員校間の互惠の協力関係を促進することによって、グローバルな基準でビジネススクールの教育を向上させていくことに努めていく。われわれはこの使命を達成していくために、下記の目標を設定する。

- ・カリキュラム及び教材に関する情報の共有
- ・共同研究プロジェクト、合同講座、国際シンポジウム及びグローバル・クラスルーム活動の推進
- ・会員校の教育研究活動の助言とグローバルビジネス教育を向上させる持続的努力の促進
- ・認証評価によるビジネス教育の向上」

ABEST21 は、2006 年 7 月 2 日、ABEST21 総会及び理事会において、21 世紀の国際社会のより豊かな未来を切り拓いていくために、世界経済の持続的発展を支えていく高い倫理観とグローバルな視野を身につけた企業家精神に富む人材育成を目的としたビジネススクールの教育の質維持向上を目指す「ABEST21 認証評価基準」を制定した。そして、ビジネススクールの教育の質保証を実践していくために、2006 年 6 月 1 日に NPO 法人の資格を取得し、更に 2007 年 10 月 12 日に文部科学大臣よりわが国の経営分野専門職大学院認証評価機関として認証を受けた。

ABEST21 は、認証評価を通じてビジネススクールのマネジメント教育の質維持向上に資する評価に努め、わが国のビジネススクール全体の活性化とグローバル化に寄与していく。

2009 年 3 月 24 日

THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP
FOR TOMORROW、a 21st century organization

理事長 伊藤文雄

I 認証評価の概要

1. 2008 年度認証評価受審専門職大学院

ABEST21 は、2008（平成 20）年度認証評価として、下記 4 大学の経営専門職大学院の認証評価をした。

- 1) 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻
- 2) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営・金融専攻
- 3) 神戸大学大学院経営学研究科現代経営学専攻
- 4) 筑波大学大学院ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻

2. 評価の基本方針

ABEST21 は、企業等組織の経営管理、技術経営、経営情報システム、ファイナンス等の経営活動に携わる高度の専門職業能力を有する人材養成を目的として設置されたビジネススクール（経営専門職大学院）の認証評価を行った。

ABEST21 は、認証評価に際して、ビジネススクールの主体的な努力による教育の質の維持向上を奨励し、意欲的な「自己点検評価」を推進し、個性豊かな特徴ある教育の実現に向けて支援していく。それ故に、ABEST21 は、自己点検評価による PDCA サイクルの稼働を促進させ、教育の質改善を促していく。ABEST21 は、信頼性のある評価を実現していくために、評価の客観性に努め、「ピュアーレビュー（Peer Review）」の評価を実施した。また、ABEST21 は、21 世紀のグローバル化時代の人材育成の重要性から、国際的に通用する人材育成の「国際的視点」からの評価と当該ビジネススクールの教育の「個性」を伸長する視点からの評価を行った。

3. PDCA サイクルによる評価

ABEST21 は、認証評価の基本的目的が教育の質保証にあるために、PDCA サイクルの稼働による質改善の実現を図る評価を行った。そのために、受審校に下記の分析を要請した。

- 1) ABEST21「経営分野専門職大学院認証評価基準」と専門職大学院の「現況」とのギャップ分析（自己点検と自己評価の分析）
- 2) 自己評価による改善課題の分析
- 3) 課題解決の戦略計画の分析
- 4) 改善計画を実行する行動計画の分析

従って、2008 年度認証評価においては、SWOT 分析によりビジネススクールのミッションを実現していく戦略計画の立案が必要であることを求めていく評価をした。

4. 認証評価プロセス

評価は、下記の三段階を経て行った。

- 1) 第一段階は、認証評価の「受審申請」の審査を行った。ABEST21 は経営専門職大学院の教育プログラムを認証評価の対象としているので、提出された申請書及び提出資料に基づいて受審資格の審査をした。
- 2) 第二段階は、受審校が ABEST21 認証評価基準に従ってギャップ分析をした「認証評価計画」の審査を行った。「認証評価計画」は、専門職大学院設置基準の最低の基準が充足されていることを、認証評価受審に向けての体制が整備されていることを、そして認証評

価の審査の対象となる「自己点検評価報告」の作成が可能であることを、それぞれ確認した。「認証評価計画」は、「専門審査委員会」および「認証評価委員会」によって下記の評価がなされた。

合格 (P) : 「認証評価計画は、評価基準の基本視点を中心とした自己点検評価の分析が適切に行われ、認証評価を受ける体制が整備されている計画である。」

不合格 (F) : 「認証評価計画は、認証評価基準による「自己点検評価」の分析が十分ではなく、認証評価を受けるためには自己点検評価の分析の見直しが必要である。」

- 3) 第三段階は、「認証評価計画」に基づいて、「基本視点」及び「細目視点」でギャップ分析された「自己点検評価報告」の審査がなされた。「自己点検評価報告」は専門審査委員会及び認証評価委員会の審査によって、自己点検評価の分析、改善課題の分析、課題解決の分析、改善実行計画の分析が的確になされ、教育の質維持向上が保証され得るものであることの評価をした。「自己点検評価報告」の審査結果に基づいて、下記の「認証評価結果」が示された。

評価 A : 「教育研究の方策は、評価基準がほとんど又は全てが満たされ、教育研究の質維持向上が十分に期待でき、非常に優れている。」

評価 B : 「教育研究の方策は、評価基準が大体において満たされ、教育研究の質維持向上が期待でき、優れている。」

評価 C : 「教育研究の方策は、評価基準がある程度満たされてはいるが、教育研究の質維持向上に改善の余地がある。」

- 4) 上記のプロセスに従い、2008年度認証評価においては、2009年1月31日に専門審査委員会が開催され、専門審査小委員会の「自己点検評価報告」に対する審査報告を審議し、「認証評価審査結果(案)」を作成し、認証評価委員会に答申した。ABEST21は、最初の認証評価の審査であるので、認証評価の相互理解を深めるために、2009年2月5日、各受審校に「認証評価審査結果(案)」の内示をした。内示の内容は、自己点検評価分析の評価、改善課題分析の評価、戦略計画策定の評価、行動計画策定の評価そして「認証評価審査結果(案)」であった。各受審校との意見申立調整を行った後に、認証評価委員会委員の「認証評価結果(案)」に対する意見聴取を行い、2009年3月24日の理事会及び2009年3月25日の認証評価委員会及び理事会において、4大学のビジネススクールに対する認証評価を行った。

5. 認証評価基準

ABEST21評価基準は、「基本視点(Common Standards)」と「細目視点(Segment Standards)」から構成される。「基本視点」は、アジア地域のビジネススクールに適用できるグローバル・スタンダードな基準として通用する18の評価項目から成る。「細目視点」は、アジアのセグメント・スタンダードとして、わが国の経営分野専門職大学院の認証評価に適用する基準として「専門職大学院設置基準」に準拠した81の評価項目からなる。ABEST21は、ABEST21の「基本視点」と「細目視点」で認証評価を行った。

評価項目は、教育研究活動の内容に従い評価項目を五つの評価対象分野、1)「教育研究上の目的」、2)「教育課程等」、3)「学生」、4)「教員組織」そして5)「管理運営と施設設備」に分け、18の評価基準を制定した。そして各基準を「基本視点」として教育研究活動状況をより詳細に分析していくために、81の「細目視点」を制定した。その関連は下表の通りである。

「基本視点」と「細目視点」との関連

分野	基本視点	細目視点数
第1章 「教育研究上の目的」	基準1：教育研究上の目的	5
	基準2：教育研究上の目的達成の重要な要素	3
	基準3：教育研究上の目的の継続的な見直し	4
	基準4：財務戦略	3
第2章 「教育課程等」	基準5：学習目標	3
	基準6：教育課程	7
	基準7：教育水準	8
第3章 「学生」	基準8：求める学生像	3
	基準9：アドミッション・ポリシーと入学者選抜	4
	基準10：学生に対する経済的及び職業支援	4
	基準11：教育の質保証のための取組	8
	基準12：学生の学業奨励	3
第4章 「教員組織」	基準13：教員組織	4
	基準14：教員の資格	6
	基準15：教員に対する教育研究支援	5
	基準16：教員の任務	3
第5章 「管理運営と施設設備」	基準17：管理運営	3
	基準18：施設・設備	5

2008年度認証評価基準

基準1「教育研究上の目的」

- ・基本視点「認証評価を申請する専門職大学院（以下「申請大学院」という。）は、教育研究の活動の意思決定の指針となる教育研究上の目的を明確に定めていなければならない。教育研究上の目的は、現代の経済・社会・文化のグローバル化、高科学技術化、情報化及び環境保護の時代的要請に応えた人材養成の教育研究上のミッション(mission)である。従って、申請大学院は、教育研究上の目的を、ステークホルダー、例えば、教員、職員、在籍学生、修了生及び企業等組織等の意見を聴取するプロセスによって明確に定め、定期的な検証及び改正を行い、学則等に周知公表していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、教育研究上の目的をステークホルダーの意見を聴取して決めていくプロセスを明確にしているか。」
- ・細目視点2「教育研究上の目的は、“高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う”という学校教育法第99条第2項の規定から外れるものではないか。」
- ・細目視点3「教育研究上の目的は、国際的に活躍できる高度専門職業人養成に配慮したものとなっているか。」
- ・細目視点4「申請大学院は、教育研究上の目的を定めていくプロセスを定期的に検証できる仕組みとなっているか。」
- ・細目視点5「教育研究上の目的は、申請大学院が発行する印刷物等、例えば、学則、入学案内、授業要覧及び履修要綱等に、また、ホームページに掲載されているか。」

基準2「教育研究上の目的達成の重要な要素」

- ・基本視点「申請大学院の教育研究上の目的は、経営分野の高度専門職業人養成に重要な要素を含む内容のもので、申請大学院の属する組織である大学の教育研究上の目的に適合していなければならない。」
- ・細目視点1「教育研究上の目的は、経営分野の組織のマネジメントに重要な高度の専門知識・

技能及び基礎的素養を修得する内容ものとなっているか。」

- ・細目視点2「教育研究上の目的は、学生のキャリア形成に寄与する内容のものとなっているか。」
- ・細目視点3「教育研究上の目的は、教員の研究活動等に貢献する内容のものとなっているか。」

基準3「教育研究上の目的の継続的な検証」

- ・基本視点「申請大学院の教育研究上の目的を定期的に検証していくプロセスを定め、教育研究環境の変化に対応して教育研究上の目的を見直していかなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、教育研究上の目的を継続的に検証していくプロセスを確立しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、教育研究上の目的を継続的に検証していくために必要な基礎資料及びデータ類の情報収集及び管理の体制を整備しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、教育研究上の目的を継続的に検証していく組織的な取組をしているか。」
- ・細目視点4「申請大学院は、教育研究上の目的を継続的に検証していくために、ステークホルダーの意見を聴取する機会を設けているか。」

基準4「財務戦略」

- ・基本視点「申請大学院は、教育研究上の目的達成のために、必要な予算を確保する短期的及び長期的な財務戦略を有していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、教育研究上の目的達成に必要な財政的基礎を有しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、教育研究上の目的達成に必要な資金獲得の財務戦略を立てているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、教育研究上の目的達成に必要な予算措置をしているか。」

基準5「学習目標」

- ・基本視点「申請大学院は、教育課程を体系的に編成し、イノベーションと知見、グローバル事業及び科学技術の普及等といった要素を含む明確な学習目標を定めていなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、シラバスにおいて学習目標を明確に定め、学生に周知公表しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、学生の授業科目の履修に対して、履修指導指針を定め、履修相談に応じる配慮をしているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、学生の学習目標の達成のために、学生、教員及び職員間のコミュニケーションに十分な配慮をし、学習相談及び学習助言の円滑化を図る方策をとっているか。」

基準6「教育課程」

- ・基本視点「申請大学院は、教育研究上の目的達成のために、教育課程の体系的な編成をしていなければならない。申請大学院は、教育課程を編成するプロセスを有し、絶えず検証していかなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、理論的教育と実務的教育の架橋に留意して、教育研究上の目的及び授与する学位に照らして、教育課程の体系的な編成をしているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、教育研究上の目的に照らして、経営分野の高度専門職業人養成に必要な専門的知識・技能の修得、高度の職業能力の修得、職業倫理観の涵養及び国際的視野の拡大を目指した教育課程の編成に志向しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、教育研究上の目的に照らして、経営分野の高度の専門職業能力の修得に不可欠なコア科目の配置に配慮しているか。コア科目として、例えば、「企業経営の経済学」、「組織行動」、「統計分析」及び「企業倫理とコンプライアンス」等の科目を、また、コア科目の教育に基づく基本科目として、例えば、「マネジメント」、「マーケティング」、「アカウン

ティング」、「ファイナンス」及び「経営情報システム」等の科目を配置しているか。また、情報分野においても、コア科目として、例えば、「情報システム」の科目を、また、基本科目として「インターネットビジネス」、「インターネットガバナンス」、「ITソリューション」、「ウェブ戦略」や「情報セキュリティ」等の科目を配置しているか。」

- ・細目視点4「申請大学院は、教育課程の体系的な編成に際して、経営分野の教育研究の動向あるいは実務の傾向に配慮したものとしているか。」
- ・細目視点5「申請大学院は、教育課程の編成において、例えば、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等の措置を講じているか。」
- ・細目視点6「申請大学院は、教育課程の編成において、事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他の適切な授業の方法を導入しているか。」
- ・細目視点7「申請大学院は、多様なメディアを高度に利用して通信教育の授業を行う場合には、授業の実施方法の整備に努め、教育効果の向上に努めているか。」

基準7「教育水準」

- ・基本視点「申請大学院は、教育課程において学生の学習目標を明確に定め、学習目標の達成を保障する学習環境及び学習指導体制を整備していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、教育課程において学生の学習目標を明確に定め、教育内容の水準を定めているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、学習目標の達成に必要な学習環境を整備しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、学生の履修科目の成績評価の基準及び教育課程修了の判定基準を学則等に明確にし、学生に周知公表しているか。」
- ・細目視点4「申請大学院は、成績評価、単位認定及び課程修了判定を公正に実施し、客観性と厳格性を維持する措置を講じているか。」
- ・細目視点5「申請大学院は、科目履修登録の学生数を、授業の方法、施設設備及びその他の教育上の諸条件を考慮して、授業の教育効果が十分に得られる適正数としているか。」
- ・細目視点6「申請大学院は、学生の多様性を踏まえて、学生に対する履修指導、学習相談及び助言等を適切に行っているか。また、通信教育を行う場合には、そのための学習支援及び教育相談を適切に行っているか。」
- ・細目視点7「申請大学院は、授業開講科目の授業目的、授業概要、授業計画、授業方法、使用教材、オフィスアワー及び授業評価基準等を明記したシラバスを作成、公開し、教育効果の向上に結びつく活用をしているか。」
- ・細目視点8「申請大学院は、学生の科目履修、授業出欠、単位取得及び学業成績の状況等についての情報を教員間で共有し必要な対策を講じているか。」

基準8「求める学生像」

- ・基本視点「申請大学院は、申請大学院の教育課程の教育を受けるに望ましい志願者層に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を提供していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、入学志願者に対して申請大学院の求める学生像を明確に示しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、入学者選抜において申請大学院の求める学生像の学生を実際に入学させているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、経営分野のグローバル化に対応して多様な知識または経験を有する者の入学に努めているか。」

基準9「アドミッション・ポリシーと入学者選抜」

- ・基本視点「申請大学院は、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を明確に定め、周知公表していなければならない。また、申請大学院は、アドミッション・ポリシーに従って、入学

者選抜において入学者の適性及び能力等を客観的かつに厳格に評価していなければならない。」

- ・細目視点1「申請大学院のアドミッション・ポリシーは、申請大学院の教育研究上の目的を達成する内容のもとになっているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、アドミッション・ポリシーにおいて申請大学院の教育の理念、教育研究上の目的、設置の趣旨、求める学生像、入学者選抜の方法及び教育研究の活動状況等を明確に定め、印刷物等に明確に記載し、入学志願者に周知公表しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、入学者選抜において、申請大学院の教育を受けるに必要な入学者の適性及び能力等を客観的に厳格に評価し、入学者選抜を公正に実施しているか。」
- ・細目視点4「申請大学院は、入学者選抜において、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組を行うなど入学定員と実入学者数との関係の適正化を図っているか。」

基準 10「学生に対する経済的及び職業支援」

- ・基本視点「申請大学院は、学生が教育課程の授業の履修に専念できるよう、学生支援体制を整備していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、経済的支援を受ける学生のために、多様な措置を講じているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、学生の志望や能力に応じた進路の選択やキャリアの形成が適切にできるよう必要な情報の収集・管理・提示や相談を行う体制を整備しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、学生が在学期間中の学業継続に専念できるよう、学生に経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言などを行なう支援体制を整備しているか。」
- ・細目視点4「申請大学院は、特別な支援を必要とする留学生及び障害のある学生等に対して学習支援及び生活支援等を適切に行っているか。」

基準 11「教育研究の質保証のための取組」

- ・基本視点「申請大学院は、経営分野において国際的に通用する高度の専門職業能力を修得した学生を社会に輩出していくために、教育研究の質の維持向上を図る取組をしていなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、履修科目の単位修得、教育課程の修了及びその他資格取得の状況等から、学生の授業評価の結果から、修了後の進路の状況等から、また、ステークホルダーの意見聴取の結果から、申請大学院の教育研究上の目的達成を検証しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公開しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、自己点検・評価の結果をフィードバックし、教育研究の質の維持向上及び改善を図る組織的な取組をしているか。」
- ・細目視点4「申請大学院は、自己点検・評価の結果に基づくファカルティ・ディベロップメントを組織的に実施しているか。申請大学院は、ファカルティ・ディベロップメントにおいておおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有するもの（以下「実務家教員」という。）の教育上の指導能力の向上及び学術教員の実務の理解の向上に、それぞれ努めているか。」
- ・細目視点5「申請大学院は、ファカルティ・ディベロップメントを教育の質の維持向上及び改善に結びつけた措置を講じているか。」
- ・細目視点6「申請大学院は、履修科目の履修登録上限を設定し、単位修得の実質化への取組みをしているか。」
- ・細目視点7「申請大学院は、学生の科目履修の効果を高める科目配置の時間割設定を行っているか。」
- ・細目視点8「申請大学院は、標準修業年限を短縮している場合には、教育研究上の目的に照らして、十分な教育成果が得られる教育方法及び授業時間割設定の配慮をしているか。」

基準 12「学生の学業奨励」

- ・基本視点「申請大学院は、教育研究上の目的達成のために必要な学生の学業奨励の取組をしていなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、優秀な学業成績を上げた学生を報奨する制度を整備しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、学業継続の困難な学生に経済的支援や学習支援等の相談を行う体制を整備しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、学生の学業奨励の一環として、例えば、入学時や新学期の開始前、また、教育課程の変更時にオリエンテーションを実施する機会を設けているか。」

基準 13「教員組織」

- ・基本視点「申請大学院は、教育研究上の目的達成のために必要な教員組織を整備していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、専門職大学院設置基準に求められる教育上必要な専任の教員を任用しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、教育課程の教育研究上の目的達成に必要と認められる授業科目に必要なかつ十分な専任の教授又は准教授を任用しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、開講する授業科目について高度の教育上の指導能力があると認められる下記の各号に該当する専任の教員を、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」（平成15年文部科学省告示第53号第1条。以下同じ。）を置いているか。
 - 1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
 - 2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
 - 3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- ・細目視点4「申請大学院は、専任教員の数のおおむね3割以上を実務家教員として置いているか。」

基準 14「教員の資格」

- ・基本視点「申請大学院は、教育研究上の目的達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員を確保していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、教育研究上の目的達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員を確保しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、専任教員の最近5年間の教育研究業績等により、教育研究上の目的達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員を定期的に評価しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、専任教員の最近5年間の教育研究業績の資料を開示しているか。」
- ・細目視点4「申請大学院は、教員の教育研究上の目的達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員の任用及び昇任に関する規則及び基準を定めているか。」
- ・細目視点5「実務家教員は、実務家教員の実務経験に適した授業科目の担当がなされているか。」
- ・細目視点6「申請大学院は、実務家教員の実務経験について定期的な評価をしているか。」

基準 15「教員に対する教育研究支援」

- ・基本視点「申請大学院は、教員の教育研究活動の推進のために必要な教育研究環境の整備をしていなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、教員の教育研究活動の推進に必要な教育研究環境を整備するプロセスを定めているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、教員の教育研究活動の推進と教員の授業担当時間数との関係について、適切な範囲内に止めるように配慮しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、教員の教育研究活動の推進に必要な資金調達の措置を講じているか。」

- ・細目視点4「申請大学院は、教員の教育研究活動の推進に必要な事務職員及び技術職員等の支援体制を整備しているか。」
- ・細目視点5「申請大学院は、教員の教育研究活動の推進に必要な教育課程の活性化を図る適切な措置を講じているか。」

基準 16「教員の任務」

- ・基本視点「申請大学院は、教育研究上の目的達成のためにステークホルダーとの意思疎通の関係を維持し、教員に学術研究の推進を求め、教育研究上の目的達成を図る授業の実現を求めていかなければならない。」
- ・細目視点1「教員は、自己点検・評価及び学生の授業評価の結果に基づいて、授業の内容、使用教材及び授業方法等の改善を継続的に行っているか」について、学生による授業評価が実施されているが、組織としての活用方法を議論する必要があると自己評価している。
- ・細目視点2「教員は、学生の学習到達目標の達成のために絶えず新しい専門的知識や技能の教授に努めているか。」
- ・細目視点3「教員は、学生の学習到達目標の達成のためにオフィスアワーの設定及び電子媒体等を通じて学生との対話を積極的に図り、学生の学習指導に努めているか。」

基準 17「管理運営」

- ・基本視点「申請大学院は、教育研究上の目的達成のために、教員の教育研究の活動を適切に支援していく管理運営の体制を整備していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、教育研究上の目的達成のために必要な申請大学院の管理運営に関する事項を審議する教授会及び委員会等を設置し、審議事項を尊重し、教育研究環境を改善していく体制を講じているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、申請大学院の設置形態及び規模に応じた管理運営の事務体制を組織しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、申請大学院の教育研究上の目的達成のために、教員の教育研究活動を支援する任務を果たす規模と機能を持った管理運営の組織を設けているか。」

基準 18「施設支援」

- ・基本視点「申請大学院は、申請大学院の教育研究上の目的達成のために、教育研究の施設及び設備等を整備していなければならない。」
- ・細目視点1「申請大学院は、申請大学院の授業の効果を高める教室、演習室及び実習室等の施設及び設備等を質的にも量的にも整備しているか。」
- ・細目視点2「申請大学院は、各専任教員に対して個室の研究室を用意しているか。」
- ・細目視点3「申請大学院は、図書、学術雑誌及び視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集しているか。」
- ・細目視点4「申請大学院は、申請大学院の教育研究組織及び教育課程に応じた施設及び設備を整備し有効に活用しているか。」
- ・細目視点5「申請大学院は、学生の自主的な学習に対する学習環境を十分に整備し、学生の利用に供しているか。」

6. 評価実施体制

ABEST21 は、認証評価の審査のために、「認証評価委員会 (Accreditation Committee)」と「専門審査委員会 (Pre-Accreditation Committee)」を設置した。

1) 認証評価委員会

認証評価委員会は、認証評価委員会規則第4条に従い、2年任期で経営分野の専門家及び実務家15名以上20名以内の委員で構成された。認証評価委員会は受審校の認証評

価申請を専門審査委員会に付議し、審査結果の答申を審議することを主目的とした。

2) 専門審査委員会

専門審査委員会は、専門審査委員会規則第4条に従い、経営分野の専門家及び実務家40名以上45名以内の委員で構成された。専門審査委員会は、認証評価委員会より付議された諮問事項の実質的な審査を行うことを主な目的とし、受審校の「受審資格」と「認証評価計画」の書面審査、そして「自己点検評価報告」の書面審査と現地調査を行った。受審校の「自己点検評価報告」の審査は、専門審査委員会の下にピュアー・レビュー・チーム (Peer Review Team) を組織して行った。

3) ピュアー・レビュー・チーム (PRT)

ピュアー・レビュー・チームは、受審校の「認証評価計画」と「自己点検評価報告」の実質的な審査を行うために3名の委員から構成された。2008年度認証評価の審査においては、この3名の委員に加えて2名の国外の外国人委員が参加した。その結果、ピュアー・レビュー・チームは、skypeを使用して国際的に行われ、また、現地調査にも参加され英語による現地調査が行われた。

7. 受審校の意見申立

専門審査委員会は、認証評価審査結果(案)を受審校に内示し、申立意見の調整を図るために「申立意見調整委員会」を設置して、意見の調整を図った。専門審査委員会の「認証評価審査結果(案)」の受審校への内示に対して、2週間の意見申立の期間を設定した。

8. 認証評価の審査

ABEST21は、2008年度受審校に対して、2009年1月31日に専門審査委員会においてピュアー・レビュー・チームの「自己点検評価報告」を承認し、「認証評価審査結果(案)」を作成し、認証評価委員会に答申した。ABEST21は、2009年2月5日、各受審校に「認証評価審査結果(案)」の内示をし、同時に意見申立があった場合の対処として「申立意見調整委員会」を設置した。意見申立の受審校との調整を経て、2009年3月24日~25日、ABEST21理事会と認証評価委員会を開催し、認証評価結果を決定した。

なお、ABEST21は、改善計画の履行状況の報告を認証校に求め、毎学事年度末に「年次計画履行報告書」の提出を求め、教育の質改善の成果を確認していくこととした。

9. 審査委員会

ABEST21は、2008年度認証評価の審査に対して、下記の委員会(委員任期:2007年4月1日~2009年3月31日)を設置して行った。

1) 認証評価委員会委員 (Accreditation Committee members)

委員長

Robert S. SULLIVAN (Dean, Rady School of Management, University of California at San Diego)

副委員長

竹内 弘高 (一橋大学大学院国際企業戦略研究科長、教授)

青木 利晴 (株式会社NTT データ相談役)

有信 睦弘 (株式会社東芝顧問)

Ilker BAYBARS (Deputy Dean, Carnegie Mellon Tepper School of Business, Carnegie Mellon University, USA)

Yuji IJIRI (Professor, Carnegie Mellon Tepper School of Business, Carnegie Mellon University)
Susie Nobue BROWN (Associate Dean, Red McCombs School of Business, University of Texas at Austin, USA)

古川 享 (慶応義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構教授)

羽矢 惇 (新日鉄エンジニアリング株式会社代表取締役社長)

Tae-Sik AHN (Dean, Graduate School of Business Administration, Seoul National University)

Xiongwen LU (Dean, School of Management, Fudan University, CHINA)

小枝 至 (日産自動車株式会社名誉会長)

村上 輝康 (株式会社野村総合研究所シニアフェロー)

永井 裕久 (筑波大学大学院ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻専攻長)

岡村 正 (日本商工会議所会頭)

尾原 蓉子 (IFI ビジネススクール学長, (財)ファッション産業人材育成機構)

斎藤 孝一 (南山大学経営学部・大学院ビジネス研究科教授)

杉山 武彦 (一橋大学長)

富浦 梓 (独立行政法人科学技術振興機構、社会技術開発センター、研究開発成果実装支援プログラム、プログラムオフィサー)

内永 ゆか子 (ベルリッツ・インターナショナル・インク会長兼 CEO 兼社長)

Oleg VIKHANSKIY (Dean, Graduate School of Business Administration, Moscow State University)

2) 専門審査委員会委員(Pre-Accreditation Committee members)

委員長

鈴木 久敏 (筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授)

副委員長

堀内 正博 (青山学院大学大学院総合文化政策学部教授)

浅田 孝幸 (大阪大学大学院経済学研究科教授)

Chester C. BORUCKI (Professor, Temple University in Japan)

Siriwut BURANAPIN (Associate Dean, Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Thailand)

Ming Yu CHENG (Director, Research Management Center, Multimedia University, Malaysia)

願興寺 皓之 (南山大学大学院ビジネス研究科教授)

Anna GRYAZNOVA (Graduate School of Business Administration, Moscow State University, Russia)

Zhonghe HAN (Adjunct Professor, School of Management, Fudan University, China)

八田 進二 (青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授)

平木多賀人 (関西学院大学大学院経営戦略研究科教授)

広瀬 徹 (南山大学大学院ビジネス研究科教授)

保々 雅世 (日本オラクル株式会社常務執行役員)

井田 昌之 (青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授)

石田 寛 (関西学院大学大学院経営戦略研究科准教授)

砂川 伸幸 (神戸大学大学院経営学研究科教授)

Ali KHATIBI (Dean, Faculty of Business Management & Professional Studies, Management & Science University, Malaysia)

熊平 美香 (株式会社エイテックマヒラ代表取締役)
LI Kai (Dean, School of Business Administration, Northeastern University, China)
Changchong LU (Dean, School of Business Administration, Dongbei University of Finance & Economics, China)
Qinhai MA (Associate Dean, School of Business Administration, Northeastern University, China)
前田 昇 (青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授)
R.T. MURPHY (筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授)
森本 博行 (首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻長)
中野 勉 (青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授)
中里 宗敬 (青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授)
尾崎 俊哉 (立教大学経営学部国際経営学科教授)
重田 晴生 (青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授)
Themis SUWARDY (Associate Dean, School of Accountancy, Singapore Management University, Singapore)
館 昭 (桜美林大学大学院国際学研究科教授)
高橋 文郎 (青山学院大学大学院国際マネジメント研究科長)
高森 寛 (LEC 会計大学院教授)
館岡 康雄 (静岡大学大学院工学研究科教授)
椿 広計 (筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授)
上野 信行 (広島県立大学経営情報学部長、教授)
内平 直志 (株式会社東芝研究開発センター次長)
若林 靖永 (京都大学大学院経営管理研究部教授)
山田 秀 (筑波大学大学院ビジネス科学研究科長)
湯本 祐司 (南山大学大学院ビジネス研究科教授)
Zhiwen YIN (Associate Dean, Faculty of Management, Fudan University, China)
Alexander ZOBOV (Professor, Graduate School of Business Administration, Moscow State University, Russia)

3) 2008 年度認証評価 Mentors 及び Peer Review Teams (PRT)

青山学院大学大学院国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻
メンター委員会

委員長 鈴木 久敏 (筑波大学)
委員 広瀬 徹 (南山大学)
委員 館 昭 (桜美林大学)

PRT 委員会

委員長 湯本 祐司 (南山大学)
委員 館岡 康雄 (静岡大学)
委員 内平 直志 (株式会社東芝)
委員 Ali KHATIBI (Management & Science University, Malaysia)
委員 Qinhai MA (Northeastern University, China)

一橋大学大学院国際企業経営戦略研究科経営・金融専攻

メンター委員会

委員長 堀内 正博 (青山学院大学)

委員 椿 広計 (筑波大学)

委員 森本 博行 (首都大学東京)

PRT 委員会

委員長 平木多賀人 (関西学院大学)

委員 砂川 伸幸 (神戸大学)

委員 R.T. MURPHY (筑波大学)

委員 Zhiwen YIN (Fudan University, China)

委員 Ming Yu CHENG (Multimedia University, Malaysia)

神戸大学大学院経営学研究科現代経営学専攻

メンター委員会

委員長 伊藤 文雄 (学校法人青山学院)

委員 尾崎 俊哉 (立教大学)

委員 山田 秀 (筑波大学)

PRT 委員会

委員長 森本 博行 (首都大学東京)

委員 椿 広計 (筑波大学)

委員 前田 昇 (青山学院大学)

委員 Anna GRYZANOVA (Moscow State University, Russia)

委員 Zhonghe HAN (Fudan University, China)

筑波大学大学院ビジネス科学研究科国際プロフェッショナル専攻

メンター委員会

委員長 湯本 祐司 (南山大学)

委員 前田 昇 (青山学院大学)

委員 内平 直志 (株式会社東芝)

PRT 委員会

委員長 尾崎 俊哉 (立教大学)

委員 井田 昌之 (青山学院大学)

委員 熊平 美香 (株式会社エイテッククマヒラ)

委員 LI Kai (Northeastern University, China)

委員 Chester C. BORUCKI (Temple University in Japan)

4) 2008 年度認証評価意見申立調整委員会

委員長 湯本 祐司 (南山大学)

委員 平木多賀人 (関西学院大学)

委員 森本 博行 (首都大学東京)

委員 尾崎 俊哉 (立教大学)

Ⅱ 「受審申請」の審査

1. 受審教育プログラム

分野別認証評価を受審する経営分野専門職大学院は、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻（以下「青山ビジネススクール」という。）である。国際マネジメント専攻は、1990年4月、わが国私学で最初に設置された社会人向けの夜間大学院「国際政治経済学研究科国際ビジネス専攻」を源流とするもので、その後、文部科学省の専門大学院制度の制定により、2001年4月、専門大学院として国際政治経済学研究科から分離独立し、高度専門職業人養成に特化した独立大学院として国際マネジメント研究科に改組された。さらに、2003年4月、文部科学省の専門職大学院制度の制定により、青山ビジネススクールは専門職大学院に移行した。

青山ビジネススクールの基本とする教育プログラムは、標準修業年限2年の経営管理修士（専門職）（Master of Business Administration）の学位を授与する学生入学定員100名（収容定員200名）の教育プログラムである。この教育プログラムには三つのコースがあり、1)主流の標準修業年限2年コース、2)短期在学1年コースのEMBAコース、そして3)長期在学3年コースである。修業年限2年コースには、修学時間の区別により昼間のfull-timeコースと夜間のflex-timeコースに分かれている。

入学定員数100名（収容定員数200名）の必要最低の専任教員数は、文部科学省専門職大学院設置基準により14名である。青山ビジネススクールは、現在、専任教員数15名で基準を満たしている。兼担・兼任教員数は71名で、合計86名の教員組織である。教員数86名の内訳は、学術教員（Academically Qualified faculty members）35名（40.7%）であり、実務家教員（Professionally Qualified faculty members）が51名（59.3%）である。

青山ビジネススクールのキャンパスは、青山学院大学の青山キャンパス（東京都渋谷区渋谷）に設置され、都内のいずれのビジネスエリアからも地下鉄で容易にアクセス可能な、社会人の通学に極めて恵まれた立地条件にある。

青山ビジネススクールの教育プログラムの特徴として、下記の点がある。

- 1) 社会人の通学事情に配慮した教育プログラムを提供している。同一学位授与の教育プログラムが、標準修業年限により1年コース、2年コース、そして3年コースに設けられ、さらに修学時間により標準修業年限2年コースを昼間コース（full-time）と夜間・土曜日コース（flex-time）に分けている。
- 2) 教育課程が体系的に編成され、コースワークに基づくマネジメント教育の統合的教育として、グローバル・アクション・ラーニング（Global Action Learning）が産学連携及び国際連携で行われており、青山ビジネススクールの国際的に通用する人材育成の教育が実践的に行われている。

特に、産業界の人材を多数兼任教員として採用、企業経営者を中心とした学外者で構成される評議委員会の意見を踏まえた運営、テレビ会議システムを利用したカーネギーメロン大学との国際合同授業、学生達を海外大学に引率し研修するグローバル・セミナーなどを挙げることができる。

2. 提出書類

- 1) 様式-1（申請書）
- 2) 様式-2（分野別認証評価申請大学院の所属する大学の概要）

- 3) 様式-3 (分野別認証評価申請大学院の概要)
- 4) 申請専門職大学院の文部科学省に提出した設置認可申請書コピー

3. 受理審査結果

青山ビジネススクールは、下記の所定書類を添えて THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization (ABEST21) に分野別(経営)認証評価受審の申請をした。ABEST21 は、所定の手続に従い 2007 年 10 月 16 日開催の認証評価委員会において、専門審査委員会の審査結果に基づき、認証評価受審申請受理の承認をした。

Ⅲ 認証評価の審査

1. 提出書類

- 1) 「認証評価計画」
- 2) 「自己点検評価報告」
- 3) カリキュラム
- 4) 教員組織
- 5) 教員教育研究業績
- 6) 教育研究施設設備
- 7) Aoyama Business School
- 8) 「修了生の声」
- 9) GSIM Programs
- 10) 2007 年度「授業要覧 MBA Programs」

2. 「認証評価計画」の審査

1) 自己点検評価分析の評価

(1) 「教育研究上の目的」

青山ビジネススクールは、その教育研究上の目的を「キリスト教理念に基づき、国際社会のより豊かな未来を切り拓いていくために、高い倫理観と国際的視野を身につけた企業家精神に富む人材を養成する」と定め、これを研究科のウェブページ、学生募集要項、入学紹介パンフレット、授業要覧、オリエンテーション配布物等に掲載し、学生、教職員、外部のステークホルダーに周知公表している。教育研究上の目的は、設置者であるキリスト教を母体とする「学校法人青山学院」の理念を受けつつ、わが国の専門職大学院制度の理念に沿って、高い倫理観と国際的視野を身につけた企業家精神に富む人材を育成しようとするものである。周知公表の手段を含めて適切といえる。

研究科の運営方針に産業界や修了生など外部の声を反映させるため、企業経営者やビジネス各分野の専門家の委員(修了生を含む17名)から構成される研究科独自の外部点検組織「評議委員会」を組織し、毎年、その意見を聴取し、教育研究上の目的を定期的に見直している。

財務面では、別途支給される教職員の人件費以外に、専任教員の調査研究費が一人当たり42万円/年、実験実習費・図書費・教育環境整備費が合計で約5,300万円/年(学生一人当たり26万円/年)が大学から研究科に配分されており、国立大学と比較しても引けを取らない程度に十分に手当てされている。特筆すべきは、学内からの資金だけでなく、文部科学省の高等教育高度化推進事業に応募し、2004年以降だけでも6件採択されており、その補助金総額は150百万円を超える点である。この数値は、国内の他のビジネススクールと比較して際立って大きな値であり、これにより先端的な教育研究活動並びに教育研究環境の整備が図られている点が、極めて優れている。ただ、この多額の補助金の獲得は前研究科長の功績が大きく、前研究科長が退職した現在においては、将来的には不安が残る。このような多額の事業資金を外部から将来ともに継続的に獲得できる内部体制の構築が課題となる。

(2) 「教育課程等」

Full-time MBA と Flex-time MBA の両プログラムでは、「自ら考え、分析して、意思決定の行える経営プロフェッショナル」を育成することを狙った学習目標を、Executive MBA では、「グローバル企業をリードできる戦略的経営者」を育成するといった、より実践的な学習目標を

掲げており、それぞれの学習目標は適切である。これらの学習目標は外部への情報発信を主体とするウェブサイトやパンフレットには記載されているが、逆に内部の学生に対しては明確に示されていないことに気付き、これを改善することを検討している。

カリキュラムの特徴は、Full-time MBA、Flex-time MBA、Executive MBA の3つの履修プログラムともコースワーク制を採用し、60単位以上の科目履修を義務付け、修士論文を課していない点である。また、Full-time MBA、Flex-time MBA の2つでは、国際的通用性の基礎として修了時まで TOEIC 730 点以上の取得を課している。修得単位数及び TOEIC 点の基準が他の国内ビジネススクールと比較して厳しく、標準修業年限内で修了できない学生が少数存在する。これを改善するため基準の見直しや学習支援策が検討されている。

Full-time MBA と Flex-time MBA のカリキュラムの優れた点は、良く体系化された科目編成である。各科目が、100 番台科目（必修基礎科目）、200 番台科目（選択基礎科目）、300 番台科目（選択専門科目）、400 番台科目（関連科目）、500 番台科目（プロジェクト演習科目）と、基礎から応用に向かって順次積み上がる形で分類編成されており、大学院側の狙いが学習者に良く伝わる形となっている。300 番台科目は、さらにマネジメント、ファイナンス、マーケティング、アカウンティング、オペレーションズ&情報システムの5つの専門分野に分かれ、特定分野の専門性を高めつつ、企業経営の全体感を与えるカリキュラムとなっている。特筆すべき点は、500 番台科目の Global Action Learning 科目である。グローバルな競争を体験するビジネス・シミュレーション・ゲームで TV 会議システムを利用したカーネギーメロン大学との国際合同授業の「マネジメント・ゲーム」や、ファイナンス理論の応用方法と限界を理解する仮想金融市場での投資実験演習の「FAST」など 4 科目が用意され、さらに、起業のための実践的トレーニングとしての新規事業計画立案の「ビジネス・プランニング」が新たに計画されている。

Executive MBA は Full-time MBA や Flex-time MBA とは完全に独立したプログラムで、週末の金曜・土曜を利用した集中講義形式で行われる。Executive MBA は、各学生が所属企業の経営課題と解決の方向性を検討し発表する「プレゼンテーション」を除き、科目選択の自由度は無く、決められた科目をすべて履修する形式である。担当教員の約半数が兼任教員で、企業等に勤務する実務家である。

その他、同じ名称の授業科目を Full-time MBA（昼）と Flex-time MBA（夜）で別々に繰り返して開催するなどのクラス別受講者数の抑制方策、学業成績優秀者に対する表彰制度、海外大学との学生の国際交流活動など、優れた点が見受けられる。

（3）「学生」

アドミッション・ポリシーの制定及びその周知公表、並びにアドミッション・ポリシーに基づく入学試験は適切に行われている。しかしながら、ここ2年間、志願者数が減少し、実質的な競争が少ない状況での入試が続いていることは、将来への不安材料である。応募資格条件の緩和等が必要との認識のもとに入試方式の改善や広報の充実を検討している。志願者増を目的とした指定企業入試選抜制度の活用に関しては、

- ・ 指定企業以外からの一般入試受験者との公平性をいかに担保するか
 - ・ 一方で、指定企業入試選抜制度による受験者にとっても、免除される面接審査の評価点が不明であるならば、必ずしも魅力的な入試とならないこと
- などを考慮し、適切な入試制度を構築していく必要がある。

Full-time MBA の学生に対する就職支援の必要性を認識し、改善を検討している。また、修了生の状況を補足するための取組みが併せて検討されている。専門職大学院として社会に対

する最大の貢献は有為な人材を育成し、社会に送り出し、修了した学生が社会の様々な分野で活躍することであり、今後の自己点検・評価の段階では、修了生の活躍状況の把握が必須である。

Flex-time MBA の学生の多くが昼間に職業を持つ学生であるため、十分な学習能力があるにも拘わらず勤務等との関係で、標準修業年限での修了が困難となる者が生じる点は致し方ない。しかし、Full-time MBA の学生を含めての標準修業年限での修了率が 70% 台前半なのはいくぶん低過ぎる。今後は、Full-time MBA と Flex-time MBA の学生別に統計を取り、構造的要因を明らかにし、適切な対策を策定する必要がある。

(4) 「教員組織」

専任教員 23 名（教授 18 名、准教授 4 名、助教 1 名）、兼任教員 6 名、兼任教員 49 名の合計 78 名である。助教を除く専任教員 22 名のうち、15 名が青山ビジネススクールの所属、9 名(併任 2 名を含む)が博士課程国際マネジメントサイエンス専攻所属である。うち実務家教員（企業等での勤務経験 10 年以上と定義）(Practically Qualified faculty members) が 7 名である。学生の収容定員 200 名に必要とされる専任教員数及び実務家教員の割合は、専門職大学院設置基準で定められた数を上回り、適切である。

教育のための研究プロジェクト等の活動記録はあるが、教員個人の研究業績が掲載されていない。ウェブページ等の公開情報を基に判断すると、全般的に教員の研究活動が停滞しているように見受けられる。教員の個人評価に繋げるか否かは別として、教員組織としては所属教員の研究業績や科学研究費補助金獲得額などを組織の自己点検・評価項目に加えることが望ましい。

授業方法の改善等の FD 活動については、新年度開始前に専任教員、兼任教員、兼任教員を集めた教員オリエンテーションを実施し、ミッション・ステートメントの確認、カリキュラムの編成方針の説明、学生による授業評価結果の報告、授業内容充実の促進等を行っており、積極的に適切な FD 活動を行っている。また、すでに実施している授業評価結果を 2008 年度より学生にも開示することが検討されている。

(5) 「管理運営と施設設備」

教育研究組織としての管理運営は、研究科の最高意思決定機関としての研究科教授会（構成員は教授・准教授、毎月開催）、外部ステークホルダーの意見を取り入れる諮問機関としての評議委員会（構成員は修了生を含む外部の企業経営者など 17 名）、日常の研究科運営の企画・執行の責任を担う研究科長及び執行委員会（構成員は広報・MBA 担当・EMBA 担当・博士課程担当の教務主任 4 名、隔週開催）と、適切な体制が生まれ、確実な運営がなされている。それに対して、教員及び学生を支援する専門職大学院事務室は、研究科全体で正規職員 2 名、非正規職員 1 名と極めて手薄の体制である。特に、履修人数が最も多い Flex-time MBA の社会人大学院生が受講する平日夜間は正規職員 1 名で、限られた時間の中で集中して履修する社会人学生には不便な体制である。学生アルバイトの増員による改善を計画しているが、むしろ夜間にシフトした事務体制を組むべきであろう。教員の授業支援や研究支援を目的とした合同研究室も同様の課題を抱えている。

施設設備面では、メンターが実地に施設設備を視察したが、立地の優位性、恵まれた施設規模に比して、建物の老朽化が激しい。また、双方向の授業が多い専門職大学院の教育に適した教室が不足している。

2) 「認証評価計画」の評価

教育研究上の目的の設定などの基本理念や基本計画の策定面では他の国内ビジネススクー

ルの模範となるべき箇所が多々見受けられるが、老朽化した建物と学生向け事務支援体制は相対的に貧弱である。この点は申請専門職大学院の自己努力だけでは如何ともし難い面であり、大学本部側の強力な支援を引き出す努力が必要である。また、青山ビジネススクール側の自己努力が不足している面としては、上記の弱点を除けば人的・物的・経済的リソース等のインプット面では他の国内ビジネススクールとの比較においても相対的に恵まれた環境にあるのに対して、修了生の活躍状況の把握、教員の研究成果など、アウトプット面での成果把握が不十分である。認証評価に向けた取組みの中で、これらの点の改善計画の立案とその実施を期待したい。

認証評価委員会は、青山ビジネススクールの「認証評価計画は評価基準の基本視点を中心とした自己点検評価の分析が適切に行われ、認証評価を受ける体制が整備されている計画である」と合格の判定をし、「自己点検評価報告（Self-Evaluation Report）」の作成を承認した。

3. 「自己点検評価報告」の審査

1) 自己点検評価分析の評価

基準1「教育研究上の目的」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールの教育研究上の目的は明確に成文化され、青山学院専門職大学院学則第5条の2に定められている。教育研究上の目的にある「高い倫理観と国際的視野を身につけた企業家精神に富む人材育成」は現代の時代的要請に込んでいる。教育研究上の目的をステークホルダーから意見聴取する機会は設定されているが、検証プロセスはあまり明確でない。教育研究上の目的は、各種印刷媒体やホームページで公表されている。
- ・細目視点1について、外部ステークホルダーとして企業経営者やビジネス各分野の専門家および修了生から構成される評議委員会を組織し、教育研究上の目的等についての意見聴取の機会を設定しているが、評議委員会や在学学生の意見聴取を教育研究上の目的の検証等に反映させる意思決定プロセスの位置づけがあまり明確でない。
- ・細目視点2について、教育研究上の目的にある「高い倫理観と国際的視野を身につけた企業家精神に富む人材育成」は、学校教育法第99条第2項に適合したものである。
- ・細目視点3について、教育研究上の目的にある「高い倫理観と国際的視野を身につけた企業家精神に富む人材育成」は、国際的に通用する人材育成に不可欠の要素である。
- ・細目視点4について、分析された教育研究上の目的は3年ごとに見直しをされているが、提示された検証プロセスは原案の承認を得ていく学内行政上のプロセスで、教育研究上の目的を検証するプロセスとはなっていない。
- ・細目視点5について、教育研究上の目的は、各種印刷媒体・電子媒体等に明確に記載されているが、学生にあまり浸透していない。

基準2「教育研究上の目的達成の重要な要素」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールの「教育研究上の目的」は、「高い倫理観」、「国際的視野」および「企業家精神」を重要な要素として、青山学院教育方針及び青山学院大学の理念との整合性を求めているが、国際競争場裡で活躍する人材育成を具現化する要素としては抽象的であり、青山学院教育方針及び青山学院大学の理念が当該専攻の「教育研究上の目的」に十分に具体化されていないように思われる。
- ・細目視点1について、教育研究上の目的を果たす使命に、明確に明記されている。
- ・細目視点2について、教育研究上の目的を果たす使命に、明確に明記されているが、学生

の理解が不足しているように思われる。

- ・細目視点3について、教育研究上の目的を果たす使命に、明確に明記されている。

基準3「教育研究上の目的の継続的な検証」

- ・基本視点について、「教育研究上の目的」を承認する学内プロセスは設定されているが、「教育研究上の目的」を見直していく検証プロセスは明確ではない。
- ・細目視点1について、ステークホルダーの意見を聴取する機会は設定されているが、その意見を制度的に取り入れていく仕組が構築されていない。
- ・細目視点2について、必要に応じて情報収集する体制であり、管理体制は整備されているとは言い難い。
- ・細目視点3について、教職員をはじめとするステークホルダーから意見を聴取していく機会は設定されているが、意見聴取に基づいて検証を組織的に行うシステムが構築されていない。
- ・細目視点4について、評議委員会を通じて産業界や修了生から、学生オリエンテーションや学生による授業評価を通じて在学生から意見聴取する機会は設けられている。

基準4「財務戦略」

- ・基本視点について、自己点検には国際マネジメント専攻の財源の現状が述べられているだけであり、必要な資金確保の短期的及び長期的な財務戦略を有しているとはみられない。
- ・細目視点1について、大学が必要最低限の資金を保証している。
- ・細目視点2について、外部資金獲得の財務戦略が策定されていない。
- ・細目視点3について、単年度の予算措置は大学配分の予算で行われているが、教育研究上の目的達成に伴う中長期的な予算措置については不確定となっている。

基準5「学習目標」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールはコースワークによる課程修了の方式を採用し、基礎教育、基本教育、応用教育そして仕上げの統合教育という体系的な教育課程を編成している。学習目標も明確に定められている。
- ・細目視点1について、学習目標は設定されているものの授業要覧等への周知公表が徹底していないので改善の必要がある。
- ・細目視点2について、オリエンテーションが入学時と新学期の開始前に組織的に行われているものの、履修指導の指針は明確に定められていない。具体的な履修モデルの例示が必要である。
- ・細目視点3について、学生支援委員会が設置され組織的な対応がなされている。また、大学院事務室も常時学生の履修相談に応じる体制をとっている。

基準6「教育課程」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールはコースワークによる課程修了の方式を採用し、基礎教育、基本教育、応用教育そして仕上げの統合教育という体系的なカリキュラム編成と五つの専門領域（トラック）とが組合された体系的な教育課程の編成がなされている。また、研究科長、教務主任、専門分野責任者からなるカリキュラム委員会を常設して、絶えず教育課程を検討している。
- ・細目視点1について、基礎教育、基本教育、応用教育そして仕上げの統合教育という体系的なカリキュラム編成が理論と実践との架橋に十分に留意した完成度の高いものとなっている。特に仕上げの統合教育であるグローバル・アクション・ラーニング科目は実践を想定したゲーム、シミュレーション等を通じて学んだ理論・知識の統合を図る理論的教育と

実践的教育の融合を実現した優れた教育である。

- ・細目視点2について、産学連携及び国際連携によるグローバル・アクション・ラーニング科目の配置はこの基準に依っている。
- ・細目視点3について、五つの専門トラックのコア科目の100番台科目及び200番台科目の配置はこの要請に依っている。
- ・細目視点4について、研究科長、教務主任、専門分野責任者からなるカリキュラム委員会が設置されており定期的な検討がなされている。
- ・細目視点5について、400番科目として他の専門職大学院である法科大学院および会計大学院の科目履修の機会が与えられているが、時間割編成及び情報不足等の問題でその機会があまり活かされていないようである。国際連携での外国大学の単位認定及びインターシップの単位認定の措置は講じられている。
- ・細目視点6について、100番科目から500番科目の体系化の中で教育内容に従った適切な授業方法が取入れられている。特に、カーネギーメロン大学との国際合同授業はこの基準に依っている。
- ・細目視点7について、青山ビジネススクールは通信教育を実施していないので、この評価項目には該当しない。

基準7「教育水準」

- ・基本視点について、学生の学習目標の達成に向けた学習環境は、各種ラボラトリー、学生研究室、パソコン室、図書室、雑誌閲覧室、学生ラウンジ及び学生印刷室等学習環境は十分に整備されている。学習指導体制についても学生支援委員が中心になって対応されている。
- ・細目視点1について、学習目標について、設定はされているものの授業要覧等への周知公表が徹底していないので改善の必要がある。
- ・細目視点2について、専用教育施設として6階建鉄筋コンクリート構造で約4,500m²の面積の5号館を使用し、各種ラボラトリー、学生研究室、パソコン室、図書室、雑誌閲覧室、学生ラウンジ及び学生印刷室等が配置されている。また全館に無線LANが敷設されている。図書館では約3000冊の雑誌と73種類の雑誌、専用のオンラインジャーナル9種類が利用可能である。このように学習環境は十分に整備されている。
- ・細目視点3について、成績評価の基準および課程修了の要件は学則に定められており、授業要覧等で学生に周知公表しているので適切に行われている。
- ・細目視点4について、学業成績を評価する基準は絶対評価で設定されており、ファカルティ・ディベロップメントの一環として成績分布のあり方についての教員間の合意を得る努力や学生からの成績疑問調査の設置を通じて、公平性をかなりの程度確保しているが、各教科の成績評価の分布を教員組織内で共有し議論していく体制を設けるなどさらに公平性を高める努力が必要である。
- ・細目視点5について、人数の多いFlex-time MBAコースの必修科目については2クラスに分けて学習効果を高めるなどクラスサイズの適正化に努めており、専門職大学院設置基準第7条をある程度満たしている。ただし、表7-2では1-5人の小規模クラスがかなり多い(40.5%)。学習効果を高めるために学生間に競争関係が生まれるようなクラスサイズが必要な授業についてはさらなる改善が望まれる。
- ・細目視点6について、入学直後および各学期開始前の組織的なオリエンテーション及び学生支援委員を通じて、学生に対する履修指導、学習相談および助言等が適切に行われている。

る。

- ・細目視点7について、授業科目ごとに授業目的、授業概要、授業計画、使用教材、オフィスアワーおよび成績基準を明記したシラバスを作成し、授業要覧にまとめ、年度初めに学生及び教員全員に配布し、その周知と実施の徹底を図っている。
- ・細目視点8について、成績優秀者や単位取得僅少者は教授会で適宜報告され情報が共有されており、特に生活や学業面で問題のある者には対策がとられている。

基準8「求める学生像」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、アドミッション・ポリシーは明確に定められていないが、求める学生像を定め、研究科ウェブページ、学生募集要項、入学紹介パンフレットなどに明示している。出願資格条件は学生募集要項に明記し、入学者選抜を公正に実施している。
- ・細目視点1について、求める学生像を「グローバルな視野をもって、責任ある個人としての自覚のもとに自らの課題を探究し、論理的に物事を捉え、自らの意思を的確に表現しつつ行動し、そして豊かな創造性と組織をリードしうる素質を有する学生を求める」と定め、研究科ウェブページ、学生募集要項、入学紹介パンフレットなどに明示しているが、より具体的な学生プロフィールの提示が必要である。
- ・細目視点2について、求める学生像に照らし合わせて入学審査を行っているが、表8-1の学生の属性から約10%の留学生の学生像が明確ではない。
- ・細目視点3について、男女比7:3、約1割の留学生、様々な業種や出身学部、年齢層の学生を入学させており、経営分野のグローバル化に対応して多様な知識や経験を有する者の入学に努めている。

基準9「アドミッション・ポリシーと入学者選抜」

- ・基本視点について、志願者の出願資格は募集要項で示されているが、アドミッション・ポリシーは明文化されていない。
- ・細目視点1について、アドミッション・ポリシーは制定されていないので、検討が急務である。
- ・細目視点2について、アドミッション・ポリシーの制定が必要である。
- ・細目視点3について、アドミッション・ポリシーの制定が必要である。
- ・細目視点4について、2006年度を除けば、一応定員の確保がなされている。

入学者選抜実施状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入学定員	100	100	100	100
出願者数	239	101	127	132
合格者数	134	82	119	117
入学者数	116	69	101	109

(出所：「自己点検評価報告」、p.32)

基準10「学生に対する経済的支援及び職業支援」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、学生に対する経済支援として本大学の万代育英奨学金制度及び日本学生支援機構奨学金制度により、給付奨学金、貸与奨学金そして私費留学生授業料減免の支援をする体制を整備している。学生に対する進路指導・相談の支援体制については、大学の進路・就職センターに依存しているが、昼間コース(full-time)を設置する限りにおいて専攻としても組織的な対応が不可欠と考える。学生に対する相

談・助言等の支援体制について、学生支援委員会が設置されて対応している。

- ・細目視点1について、学業成績最優秀者2名に対する給付奨学金、7名の学生に対する日本学生支援機構奨学金及び1名の学生に対する万代育英奨学金による貸与奨学金が与えられている。私費留学生に対しては経済的負担を軽減する私費留学生授業料減免制度（授業料の30%相当額が減免）があるが、2007年度は23名の私費留学生のうち17名がこの制度の適用を受けている。
- ・細目視点2について、大学の進路・就職センターが求人情報の提供、就職説明会の実施、進路指導を行ってきたが、昼間コース（full-time）を設置する限りにおいて専攻としても組織的な対応が不可欠と考える。
- ・細目視点3について、4名の教員から構成される学生支援委員会が設置されており、学業生活にかかわる各種相談や奨学金推薦状の作成などの対応をしている。
- ・細目視点4について、留学生に対する対応は学生支援委員会による相談に加えて大学の国際交流センターが相談業務等を行うことによって適切に行われている。しかし、障害学生に対する対応はこれまでそのような入学者がいなかったこともあるが、遅れている。

基準11「教育研究の質保証のための取組」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールの教育研究活動について第三者評価を受ける評議委員会制度により改善課題の指摘を受けるシステムは構築されているが、それを現場で解決していくFDを充実させる必要がある。
- ・細目視点1について、青山ビジネススクールの執行委員会が入学審査の状況、修了者の状況（単位取得数と履修科目など）、学生による授業評価の結果及び評議委員会からの意見聴取の結果から、教育研究上の目的達成を一応検証しているが、達成の度合いを具体的にどう測るのか、またその結果がどうであったかは明確ではない。検証の精度を上げるために専攻のタスクフォースチームを設置しての組織的な対応が望まれる。
- ・細目視点2について、ウェブページ等に広く公開している。
- ・細目視点3について、企業経営者やビジネス各分野の専門家及び修了生から構成される評議委員会の評価をフィードバックして専攻運営の改善に努めている。
- ・細目視点4について、組織的に学生による授業評価等を行なって教育の質の改善を図っているが、アップデートな教材開発を組織的に行うなどさらに一層の組織的取組が必要である。
- ・細目視点5について、組織的に学生による授業評価等を行なって教育の質の改善を図っているが、どの程度教育の質の改善に結びついたか明確にされていない。さらに一層の組織的取組とFDによる教育の質の改善の検証が必要である。
- ・細目視点6について、教育効果を高めるために2年又は3年を標準修了年限とする場合に各学期18単位の履修登録単位数の上限設定をしている。
- ・細目視点7について、夏期集中セメスターと冬期集中セメスターを設けて夜間コース（flex-time）の学生が年間を通じて効率的学習ができるように工夫している。ただし、昼間コース（full-time）の場合に他研究科の科目履修を現状以上に可能にする時間割の配慮が求められる。
- ・細目視点8について、グローバル企業をリードできる戦略的経営者を育成するEMBAコースの学生は企業に勤める管理職であり、そのニーズに配慮して、金曜日・土曜日に授業を集中し、標準修了年限を1年に短縮している。

基準12「学生の学業奨励」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、学業成績優秀な学生に対して表彰制度を設定し、第1年度における成績最優秀者に対する給付奨学金の授与及び修了時点における学業成績優秀者に対する表彰制度を設定している。
- ・細目視点1について、1年次取得単位30単位以上でGPA3.5以上の学業成績最優秀者から2名の学生に対して給費奨学金を授与している。また、修了時点ではGPA3.5以上の学業成績優秀者に対して表彰を行っている。
- ・細目視点2について、経済的に困難な学生に対する経済的な支援として、給付奨学金と貸与奨学金の2種類の奨学金を設けている。また学業継続困難な学生に対しては学生支援委員会が事情を聴取して対応している。
- ・細目視点3について、入学直後と各学期開始前にオリエンテーションが制度的に行われている。

基準13「教員組織」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、入学定員100名（収容定員200名）に対する専門職大学院設置基準で規定されている最低必要教員数14名を超える15名を、実務家教員数においても求められる3割（4名）以上に対して6名を確保して、必要な教員組織を整備している。

教員組織の現状

必要教員充足率	実務家教員比率	博士学位所有率	専任教員比率	専任教員担当比率
107%	40%	60%	17%	44%

必要教員充足率＝実在専任教員数 / 必要専任教員数

実務家教員比率＝実務家専任教員数 / 必要専任教員数

博士学位取得率＝博士学位取得者数 / 実在専任教員数

専任教員比率＝専任教員数 / 教員数

専任教員担当比率＝年間専任教員担当単位数 / 年間教員担当単位数

（出所：「自己点検評価報告」、p.47）

- ・細目視点1について、入学定員100名（収容定員200名）に対する専門職大学院設置基準で規定されている最低必要教員数14名を超える15名を、実務家教員数においても求められるおおよそ3割（4名）以上に対して6名を任用しており、基準を満たしている。

専門職大学院設置基準第4条の必要教員数

	収容定員数	必要専任教員数	実在専任教員数	過不足数
2007年5月現在	200	14	15	+1

（出所：「自己点検評価報告」、p.43）

- ・細目視点2について、専任教員数15名の内訳は、専任教授12名、准教授2名そして助教1名であり、必修科目（100番科目）の全科目と選択科目（300番科目）の主要科目は専任教員の担当を原則としている。

教員組織の最終学歴

種別	博士学位の教員数	修士学位の教員数	その他	合計
教授	6	5	1	12
准教授	2	0	0	2
助教	1	0	0	1
講師	0	0	0	0
助手	0	0	0	0

計	9	5	1	15
---	---	---	---	----

(出所：「自己点検評価報告」、p.44)

- ・細目視点3について、専任教員数15名のうち博士号取得教員数8名(53.3%)、修士号取得教員数6名(40.0%)そしてその他1名となっている。
- ・細目視点4について、必要最低教員数14名に求められる3割(4名)以上の実務家教員に対して6名を確保し要件を満たしている。

教員組織の構成

種別	学術教員(AQ)	実務家教員(PQ)	計
専任教員(P)	9	6	15
兼任・兼任教員*	26	45	71
計	35	51	86

- * 専任教員(P) : Participating faculty members
- * 兼任・兼任教員(支援教員)(S) : Supporting faculty members
- * 学術教員(AQ) : Academically Qualified faculty members
- * 実務家教員(PQ) : Professionally Qualified faculty members

(出所：「自己点検評価報告」、p.43)

基準14「教員の資格」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、専任教員数15名のうち博士号取得教員数8名(53.3%)であり、最近5年間の教育研究業績等については教員間でばらつきはあるが、一定の水準の業績をあげており、教育研究上の目的達成のために必要な教育上の指導能力のある教員の確保をしている。ただし、必要な教育上の指導能力を組織的に定期的に評価する体制の整備が必要である。

教員組織の最終学歴

種別	博士学位の教員数	修士学位の教員数	その他	合計
教授	6	5	1	12
准教授	2	0	0	2
助教	1	0	0	1
講師	0	0	0	0
助手	0	0	0	0
小計	9	5	1	15
支援教員	23	35	13	71
合計	32	40	14	86

(出所：「自己点検評価報告」、p.44)

- ・細目視点1について、任用人事及び昇任人事において専任教授会で基本的資格条件が定められ、必要な教育上の指導能力のある教員の確保をしているが、人事問題の改善課題の把握とより一層の改善のために教授会レベルでの人事委員会の組織的対応が望まれる。
- ・細目視点2について、青山ビジネススクールでは個々の教員の研究活動状況の評価は行っていないので、組織的な対応が求められる。
- ・細目視点3について、専攻の所属する研究科及び大学のウェブページに、また科学技術振興機構の「研究開発支援総合ディレクター調査」に公表されている。
- ・細目視点4について、当該専攻において明確な規則及び基準は制定されていない。専任教

授会で基準は検討されているかもしれないが、規則は制定されるべきものとする。

- ・細目視点5について、実務家教員の授業科目の担当について、実務経験を評価した科目の担当となっている。
- ・細目視点6について、専任学術教員と同様に定期的な評価はなされていない。専任学術教員と同様の教育研究活動報告を求めており、その中の社会的活動という項目で、学外各種組織の役職やコンサルティング活動、講演活動などの報告がなされている。

基準 15「教員に対する教育研究支援」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、研究科長、執行委員会及び国際マネジメント学術フロンティアセンターによって必要な教育研究環境の整備がなされているが、整備の立案・決定していく意思決定のプロセスは明確ではない。専任教員の授業時間数の負担が重く改善の余地がある。また国際マネジメント研究科の付置組織としての合同研究室の事務組織は専攻の要求に応える十分な支援体制となっていない。
- ・細目視点1について、整備の立案・決定していく意思決定のプロセスが明確になっていない。
- ・細目視点2について、青山学院就業規則により週5コマ10時間と定められているが、実際には担当コマ数は平均6コマとなり負担増となっている。
- ・細目視点3について、大学から配分される調査研究費、国際マネジメント研究科の実験実習費から配分される授業支援費に加えて、文部科学省からの高等教育高度化推進事業の資金が主な研究費の資金である。2008年度までに高等教育高度推進事業はすべて終了してしまうが、今後の外部資金調達の具体的な戦略がない。
- ・細目視点4について、国際マネジメント研究科の付置組織としての合同研究室の事務組織が研究教育支援を行っているが、兼任・兼担教員を含めて86名の教員組織に対して、事務嘱託職員2名、臨時職員2名、学生雇員4名計8名の体制、特に夜間は学生雇員1名体制であり、専攻の要求に応える十分な支援体制となっていない。
- ・細目視点5について、これまで高等教育高度推進事業等の大型の研究プロジェクトにより活性化が推進されてきたが、開発された研究プロジェクトの成果を維持していく具体的な戦略が明確でない。

基準 16「教員の任務」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、学生による授業評価やオリエンテーションを通じて学生の声を授業内容の改善に役立て、オフィスアワーや電子メールを活用して学生との対話を積極的に計り、学習指導に努めている。ただし、教員の教育研究推進の点ではインセンティブを与える予算措置がとられていないので組織的な対応が十分ではない。
- ・細目視点1について、各学期終了時に全科目について学生による授業評価等を行なって授業の内容等の改善を継続的に行っている。
- ・細目視点2について、毎年カリキュラム委員会が検証し、カリキュラムの見直しを行い、新しい専門的知識や技能を教える科目の新設を行っている。
- ・細目視点3について、オフィスアワーの設定と電子メールを通じて学生の学習指導に努めている。

基準 17「管理運営」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、図 17-1 (p.57) の管理運営組織において執行委員会はカリキュラム委員会、学生支援委員会、広報委員会等と同列に位置づけられているが、自己点検評価の分析では執行委員会がすべての問題解決の原案を作成している記

述となっており、管理運営の組織が不明確である。管理運営の事務体制については専門職大学院事務室が行っているが、学生及び教員の人数に比して、担当職員が少なく十分な体制ではない。

- ・細目視点1について、管理運営組織において執行委員会はカリキュラム委員会、学生支援委員会、広報委員会等と同列に位置づけられているが、自己点検評価の分析では執行委員会がすべての問題解決の原案を作成している記述となっており、執行委員会と他の委員会との関係が不明確である。
- ・細目視点2について、専門職大学院事務室が担当しているが、収容定員200名の学生及び86名の教員組織に正規職員2名と非正規職員1名の計3名の事務職員では管理運営の事務体制としては難しいと考える。
- ・細目視点3について、86名の教員組織に対して、教員の教育研究活動を支援する合同研究室は、事務嘱託職員2名、臨時職員2名、学生雇員4名計8名の体制、特に夜間は学生雇員1名体制であり、専攻の要求に応える十分な支援体制となっていないのでその整備が急務となっている。

基準18「施設設備」

- ・基本視点について、青山ビジネススクールは、専用施設としている5号館（6階建）と8号館（3階）、9号館（3階）の一部に（使用施設総面積4,491m²）、液晶プロジェクタなど情報機器設備の整った一般教室5室、セミナー室4室、パソコン室、オンライン・リアルタイム・テレビ会議システムによる国際合同授業のできるグローバル・クラスルーム3室、各種ラボラトリー2室、学生コピー室、グループディスカッションにも使える学生ラウンジ、講師控室、教員コピー室、教員研究室等を備えており、教育研究上の目的に照らして十分な教育効果を上げられる適切かつ充実した教育研究施設設備を整備している。ただし、5号館の建物自体が老朽化している点その点を改善することが望まれる。
- ・細目視点1について、液晶プロジェクタなど情報機器設備の整った一般教室5室、セミナー室4室、パソコン室、オンライン・リアルタイム・テレビ会議システムによる国際合同授業のできるグローバル・クラスルーム3室、インターネット・ビジネス・ラボラトリー、マネジメントゲーム・ラボラトリーと量的にも質的にもほぼ十分な教育研究の諸施設設備が整備されている。ただし、5号館の建物自体が老朽化している点その点を改善することが望まれる。
- ・細目視点2について、十分な個人研究室が整備されている。
- ・細目視点3について、青山ビジネススクールの専用図書室において和雑誌10種類、洋雑誌63種類、オンラインジャーナル9種類の計82種類と約3,000冊の蔵書が供用されている。
- ・細目視点4について、ビジネススクールの授業に適した対話型教室の整備が着実に進められて活用されている。PCやインターネットを活用した授業を行うためにパソコン教室とインターネット・ビジネス・ラボラトリーが設置され活用されている。さらに国際連携で海外ビジネススクールと合同授業を行うためにオンライン・リアルタイム・テレビ会議システムを備えた教室が3室設置されて活用されている。
- ・細目視点5について、学生研究室（MBA学生用69席）と学生ラウンジがあり、早朝から深夜まで利用できる。PCの利用環境も整備され、学生研究室にMBA学生用に16台設置されており、授業のない時にはパソコン教室のPCも利用できる。また、5号館全館に無線LANが敷設されており、教室、学生研究室及び学生ラウンジで自由にインターネットに接続できる。このように学習環境は十分に整備され、学生の利用に供している。

2) 改善課題の評価

(1) 「教育研究上の目的」

青山ビジネススクールの教育研究上の目的は明確に規定されているが、上位組織である大学の理念を具現化していく意味で当該専攻の「教育研究上の目的」を制定されることが必要で、その意味で大学の理念と当該専攻の「教育研究上の目的」との関連性を深めていくことが必要である。「高い倫理観」がその関連性を示しているのでは少し抽象的であると理解される。当該専攻は継続的に「教育研究上の目的」を検証するプロセスは明確ではない。ステークホルダーの意見を聴取する機会は設定されているが、ステークホルダーの意見聴取を組織的に取込み検証していく組織的なプロセスは明確ではない。また「教育研究上の目的」の学生理解度が不十分であり浸透を深めていく施策が必要である。「教育研究上の目的」を達成していくに必要な資金調達が不可欠であり、外部資金獲得の戦略がみられない。大学配分の予算だけで現状の教育研究活動水準を維持していくのは難しいと思われる。青山ビジネススクールの「教育研究上の目的」の自己点検評価の分析は適切に行われてはいるが、検証プロセスの分析については綿密な分析が必要である。

(2) 「教育課程等」

青山ビジネススクールは、コースワーク制による体系的な教育課程の編成が完全になされている。しかし、この体系的な教育課程の教育を享受していく学生の学習目標は一応設定されてはいるものの、学生への周知公表は不十分で、学生への理解度を深めていかなければ「教育研究上の目的」の達成は難しいものとなる。体系化された教育課程を系統的に履修していくコースワーク制のメリットのより一層の活用が望まれる。また、学業成績の評価についても追跡調査が必要で、学生の単なる取得単位の集積に終わってしまう傾向がある。青山ビジネススクールの「教育課程等」の自己点検評価の分析は適切に行われてはいるが、コースワークの運用についてより一層の分析と活用が求められる。

(3) 「学生」

青山ビジネススクールは、アドミッション・ポリシーの制定が急務である。多様な入試選抜で学生の多様化に努めているが、アドミッション・ポリシーが制定されていないので、求める学生像の学生確保が不明確となる恐れがある。学生支援に関しては、full-time コースの学生に対する組織的な対応が望まれる。また、教育研究の質保証のために専攻レベルでの組織的なファカルティ・ディベロップメントをさらに一層充実していくことは不可欠であり、具体的なテーマ、例えば、教材の開発や授業の方法等についてタスクチームを編成しての組織的な対応をしていくことが必要である。青山ビジネススクールの「学生」の自己点検評価の分析は適切に行われてはいるが、当該専攻の教育研究上の目的を実現していく責務の一端を担う学生を確保していくアドミッション・ポリシーが制定されていないのは問題であり、早急に検討されていくべきものとする。

(4) 「教員組織」

青山ビジネススクールは、専門職大学院設置基準の定める教員数を確保している。しかし、教員の教育上の指導能力を定期的に評価していく組織的な体制は整備されていない。当該専攻は同一教育プログラムに full-time コース、flex-time コース及び EMBA コースを走らせておりかなり教員の授業負担が重くなっている。特に、full-time コースと flex-time コースに同一のカリキュラムが適用されているために教員の負担は重く、それを軽減するために多くの兼任講師が任用され、専任教員と支援教員の授業担当割合において、専任教員の担当割合（担当科目数）は 40.3%であり、50%以下となっている。専任教員の教育研究活動を推進するイ

ンセンティブ経費もなく、事務組織も十分な体制となっていないので、教育課程の継続的な活性化は難しいとみられる。また多くの兼任教員を任用していることから、その教育の質の管理体制が課題となる。青山ビジネススクールの「教員組織」の自己点検評価の分析は適切に行われてはいるが、教育プログラムにおけるカリキュラムの運営において専任教員の占める割合は低く、そのしわ寄せが学生にきていると見られる。教員の増員を図るか、カリキュラムの整理統合を図るのでなければ、当該専攻の教育研究上の目的の達成は難しいと考える。

(5)「管理運営と施設設備」

青山ビジネススクールは、自己点検評価の分析において当該専攻の執行委員会が当該専攻の管理運営の諸問題を解決していく原案作成の機能をもっているが、管理運営の組織図において、他の諸委員会と同列の組織単位であり、管理運営の責任主体が組織的に不明確である。また、総体的に事務体制は貧弱であり、また、教員の教育研究活動を支える合同研究室も体制が整備されていない。青山ビジネススクールの「管理運営と施設設備」の自己点検評価の分析は適切に行われ、建物が老朽化している点を除いて十分な教育研究の諸施設設備を有しているものの、管理運営体制がそれに対応していない。

3) 戦略計画の評価

青山ビジネススクールにおいて改善すべき課題の優先順位として、当該専攻のスクール・コンセプトの確立を挙げていることは妥当である。それに基づきカリキュラム改革が検討され、当該専攻の教育研究上の個性を伸ばす教育課程の編成が不可避であることを認識していることも適切である。しかし、教員組織の充実及び教員の教育上の指導能力を向上させていく施策が欠落しており、確立しようとしているスクール・コンセプトにおいて、ステークホルダーに付加価値を提供していくバリュー達成が難しいと思われる。また、アップデートな教材開発を組織的に行うファカルティ・ディベロップメントの具体的な方策が検討されていない。青山ビジネススクールの戦略計画の策定は部分的であり、本質的な改善に向けての計画策定とは云い難い。SWOT の環境分析で示された「脅威」及び「弱み」に対して現状を改善していくためにはより一層の PDCA サイクルの稼働が必要であり、中長期的な改善施策の提示が不可避である。示された戦略計画は2年間の戦術的な実務レベルのものであり、SWOT 分析で示された課題を解決していくパースペクティブが見られない。

4) 行動計画の評価

青山ビジネススクールの戦略計画を実現していく行動計画は、2009年度と2010年度の2年間で実行していく計画である。行動計画は自己点検評価で分析された課題の2年間のものであり、その限りにおいては適切ではある。しかし、SWOT 分析における外部環境の変化に本質的に対応していくためには中長期的な戦略が必要であり、戦略計画の見直しと行動計画の策定が不可欠である。特に、青山ビジネススクールが分析した専攻の専任教員組織で full-time コース、flex-time コースそして EMBA コースを運営していくために兼任・兼任教員に大きく依存している。専攻の専任教員組織と教育課程の運営についての改善課題は中長期的な展望なしには解決していかないことを提起したい。

5)「自己点検評価報告」の評価

以上の評価に基づき、青山ビジネススクールは自己点検評価の分析においては改善すべき課題を大体において認識し、その具体的な解決策を検討し、実現に向けた行動計画を策定しているが、本質的な課題を改善していく中長期的な施策に欠けている。特に、教育プログラムと教員組織との関係については改善の余地があると判断する。

IV 認証評価審査の結果

NPO 法人 ABEST21 は、認証評価の審査結果に基づき、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻（青山ビジネススクール）が、ABEST21 が定める経営分野専門職大学院認証評価基準に適合し、「教育研究の方策は、評価基準が大体において満たされ、教育研究の質維持向上が期待でき、優れている」教育プログラムであると認定する。

なお、この認定の期間は 2014 年 3 月 31 日までとし、2014 年までに再度同法人の評価を受けることを求める。

ABEST21 は、ビジネススクールの教育の個性の伸長に資する評価をする基本視点として、「体系的な教育課程の編成」において優れた取組を評価していく。青山ビジネススクールの「グローバル・アクション・ラーニング」はこれに該当する特筆すべき優れた教育プログラムとして評価できる。

「グローバル・アクション・ラーニング」は、産学連携及び国際連携により、教育課程における基礎教育、基本教育、応用教育の統合的教育として知識の統合をはかるとともにチーム学習によってビジネスに必須のコーディネーション能力を訓練する科目として位置づけられている。「グローバル・アクション・ラーニング」には「マネジメント・ゲーム」、「FAST (Financial Analysis and Security Trading)」、「インターネット・ビジネス・プロジェクト」、「ファンド・マネジメント・シミュレーション」及び「ビジネス・プランニング」の 5 科目が配置されている。特に「マネジメント・ゲーム」はグローバルな競争を体験するビジネス・シミュレーション・ゲームであり、チームで企業経営の意思決定を行い、海外 6 カ国のビジネススクール学生と競い合う、カーネギーメロン大学との国際合同授業である。

一方、グローバル化時代の国際的に通用する高度専門職業人育成のために、青山ビジネススクールの教育プログラムにはより一層の教育の質改善が求められる。その主な評価分野別課題として、「教育研究上の目的」の分野では「教育研究上の目的」の検証プロセスの明確化、ステークホルダーの意見聴取プロセスの明確化、及び「教育研究上の目的」を実現する外部資金獲得戦略の策定の問題がある。「学生」の分野では、full-time コースの学生に対する組織的な対応及びアドミッション・ポリシーの明確化が望まれる。「教員組織」の分野では、教員の教育研究業績評価の制度化が課題である。「管理運営と施設設備」の分野では、教育研究支援事務体制の確立が必要である。